

社会福祉法人 白寿会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和02年04月01日～令和05年03月31日までの3年間

2. 内容

目標1 : 育休短時間勤務を小学校就学始期まで延長出来る制度を導入する。

<対策>

- 令和 2年4月～ 現在の対象職員と短時間勤務終了後について面談を行う
- 令和 2年4月～ 育児短時間勤務の期間延長を検討する
- 令和 2年5月～ 育児休業規則の変更
- 令和 2年6月～ 職員が育児短時間勤務の延長を請求する

目標2 : 男性職員に子どもの出生時における育児休業等に関連する労働関係法令及び社会保険制度等を周知する。

<対策>

- 令和 2年4月～ 男性職員にアンケート調査
- 令和 2年4月～ 資料の作成
- 令和 2年4月～ 男性職員へ資料を配布し、制度の周知を行う